

吸収合併公告

下記会社は吸収合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散いたします。

効力発生日は平成30年3月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本件合併を決定しております。

この吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の甲の株主は、本公告掲載の日から2週間以内にその旨をお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) <http://www.alohatable.com>

平成30年1月25日

名古屋市中区栄三丁目12番23号

(甲) 株式会社ゼットン

代表取締役 鈴木 伸典

名古屋市中区栄三丁目12番23号

(乙) 株式会社アロハテーブル

代表取締役 稲本 健一